

新宮町役場 窓口業務を 一部停止します

国が進める全国の自治体行政事務システム標準化により、新宮町においても新しいシステムへ移行します。この移行作業に伴い、窓口業務を一部停止します。

御迷惑をおかけし大変申し訳ありません。円滑な移行のために御理解と御協力をお願いします。

停止日時

令和8年1月16日(金)終日

停止する
窓口・業務



住民課 ☎092-963-1733

- ・転入、転出、転居に関する手続き
- ・保険、医療に関する手続き
- ・マイナンバーに関する手続き などはできません。

※戸籍届出書のみ預かります。

※住民票や印鑑証明書などの発行は、コンビニ交付をご利用ください。

税務課 ☎092-963-1731

- ・町税などに関する証明書・納付書の発行 などはできません。



役場内 健康福祉課 ☎092-962-0239

- ・各種手続きは申請書などを預かり、後日郵送などで対応します。

問い合わせ

新宮町役場 政策経営課 ☎092-962-0230

停止する業務についての詳細は、それぞれの担当課へお尋ねください。